

羽村市地域防災計画（令和6年修正案）意見公募手続きの結果について

1 案件

羽村市地域防災計画（令和6年修正案）

2 募集期間

令和6年8月15日（木）から令和6年9月13日（金）まで

3 担当課

総務部 防災安全課

4 受け付けた意見数

提出人数 1人

提出件数 1件

5 受け付けた意見と市の考え方

別紙のとおり

羽村市地域防災計画（令和6年修正案）意見公募手続きの結果について

羽村市地域防災計画（令和6年修正案）の意見公募を令和6年8月15日から9月13日まで実施し、1名の方から1件の意見がありました。

受け付けた意見と市の考え方をお知らせします。

受け付けた意見（要約）	市の考え方
<p>ペットと生活をしている市民が自助の準備を始められるように「ペット防災のマニュアル」を作成していただけないでしょうか。</p>	<p>災害が発生した際、市内の各指定避難所（小・中学校）へ、ペットと一緒に避難していただくことができます。</p> <p>避難所では、居室部分以外のスペースで、飼い主が責任をもってペットを飼育していただくこととなります。</p> <p>災害からペットを守るため、また、避難所への同行避難に備えるため、東京都ではペット防災に関する情報を都公式サイトで公開しています。</p> <p>（【東京都保健医療局 >生活環境の衛生・動物愛護>動物愛護>ペットの防災】のページ参照 URL:https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/kankyo/aigo/bousai/index.html）</p> <p>同サイトでは、ペット防災についてわかりやすく解説したリーフレットも掲載されています。</p> <p>市が独自でペット防災のマニュアルを作成する予定はありませんが、東京都が公開しているペット防災に関する情報等を活用し、広報はむらや市公式サイトを通じて、ペット防災について周知してまいります。</p>